

9 月のこよみ

- 1日 二百十日、防
災の日
 〃 ガン制圧月間
- 8日 白露
- 9日 菊の節句
- 11日 二百二十日
- 15日 敬老の日
 〃 老人福祉週間
 始まる
- 19日 家庭の日
- 20日 秋社日
 〃 航空の日
- 21日 彼岸入り
 〃 動物愛護週間
 始まる
- 23日 秋分の日
- 26日 彼岸明け

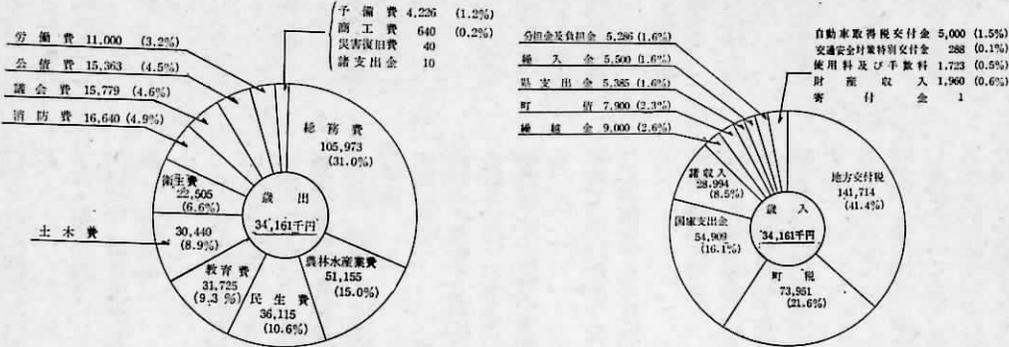
町 民 の 動 き

- 7 月末
 2,453世帯
 男 4,549人
 女 5,016人
 計 9,565人
- 8 月異動
 + 4 世帯
- 男 + 15人
 女 + 19人
 計 + 34人
- 8 月末
 2,457世帯
 男 4,564人
 女 5,035人
 計 9,599人

総額 4 億 1,848 万円

一般 新年度予算きまる 特別

遠賀町一般会計予算 (単位:千円)



住民 1 人当りの予算額

(人口=各年度 4 月 1 日現在)

42年度	5,950円	16,211円
43年度	6,272円	22,194円
44年度	6,331円	18,995円
45年度	6,839円	25,031円
46年度	7,774円	35,910円

凡 〰〰〰〰 住民 1 人当り町税
例 〰〰〰〰 支出予算

※注 住民 1 人当りの町税には「たばこ消費税」「電気ガス税」「県交付金、納付金」が含まれますので住民 1 人当りの直接税負担額は実質的には約 80% ~ 75% 程度になります

国民健康保険特別会計予算

単位:千円

入			出		
款	予算額	構成比	款	予算額	構成比
1 国民健康保険税	23,783	38.3%	1 総務費	5,686	9.2%
2 一部負担金	1		2 保険給付費	53,224	85.7
3 使用料及手数料	6		3 保健施設費	1,788	2.9
4 国庫支出金	31,419	50.6	4 基金積立金	195	0.3
5 県支出金	1		5 諸支出金	3	
6 財産収入	193	0.3	6 予備費	1,211	1.9
7 繰入金	5,000	8.1			
8 繰越金	500	0.8			
9 諸収入	1,204	1.9			
計	62,107	100.0	計		100.0

○被保険者 1 人当り保険税負担額 7,503円
 ○ " 1 世帯当り " 25,167円
 △被保険者 1 人当り保険給付費 16,790円
 △ " 1 世帯当り " 56,322円

農業共済事業特別会計

単位:千円

入			出		
款	予算額	構成比	款	予算額	構成比
1 農作物共済勘定	8,516	57.6%	1 農作物共済勘定	6,400	43.3%
2 家畜共済勘定	1,314	8.9	2 家畜共済勘定	1,314	8.9
3 業務勘定	4,942	33.5	3 業務勘定	4,911	33.3
			4 予備費	2,147	14.5
計	14,772	100.0	計	14,772	100.0

おんが

発行所
遠賀町役場
編集発行
遠賀町庶務課
印刷所
冷牟田印刷合資会社

四十六年度本予算が六月臨時議会でできまり七月一日から執行されていきます。
 町の予算は一般会計と二つの特別会計からなっており一般会計では三億四、一六一万円で四十五年は八四八万円の予算になりました。
 また特別会計では七、六八七万円ですが、昨年より一、五九一万円ふえており合わせて四億一、八四八万円の予算になりました。

度より一億〇、五六三万円もふえていきます。

秋の交通安全運動

きたる九月二十七日から十月六日までの十日間、秋の交通安全運動が全国一斉に実施されます。

○ 今期の安全運動の重点は「歩行者とくに子どもと老人の交通事故防止を重点とし、あわせて飲酒運転の絶滅をはかる」ことを主目的とする。

キヤッチフレーズ

あぶない あぶない
ひよつこりとびだし うつか
りおっだん
飲んで乗るあなたは天国
家族は地獄

1 一 子どもや老人を交通事故から守るため、次のことを呼びかける。

(1) 家庭に対して

○ 交通事故のニュースなどを話題として家庭で交通安全について話し合い、子どもや老人に正しい通行方法などを指導する。

○ こともを学校に送り出すときは、次のことに注意する。

- ・ 遅刻させないようにゆとりをもって送り出す。
- ・ 忘れ物がないように十分注意してやる。
- ・ 送り出すときは決してしかたない。

○ こともに対して道路や踏み切り付近で遊ばないように注意する。

○ 自転車に乗ることもには、からだにあった自転車を与え、交通量の多い道路では乗らな

いように指導する。

(2) 運転者に対して

○ こともや老人の横を通過するときは、一度停止するか、徐行するなど注意して運転する。

○ 学童・園児が登下校している道路では、速度をおとし、注意して運転する。

(3) 一般に対して

○ こともが危険な場所で遊んでいるのを見かけたときは「愛の一声」をかけて注意する。

2 飲酒運転の絶滅をはかるため、次のことを呼びかける。

(1) 家庭に対し

○ 自動車を運転する者には、酒を飲ませないのがエチケットで事故防止上最善の方法である。

○ 家庭では主婦が中心となつてこの習慣を守るようにつとめる。

(2) 地域、職域に対して

○ 冠婚葬祭や各種会合においては、自動車を運転する者に「酒を飲ませない運動」を推進する。

(3) 運転者に対して

○ 酒の出る会合には、車を運転して行かないことや、酒を飲んだら絶対にハンドルを握らないことを徹底させる。

○ 酒類提供者者に対して
○ 車を運転する人には、酒を絶対に飲まないようにする。

「十月十日」第六回

遠賀町民体育祭を開催

来る「十月十日の体育の日」に遠賀中学校々庭で第六回町民体育祭を開催しますので各区共参加されたい町民の集いの一日にしたいと願っています。

プログラム概要

午前九時開会開始

- 1、各区対抗バレーボール(トーナメント) チーム編成
- 男六名 二十六才〜二十九才一名
- 三十才〜三十九才 四名
- 四十才以上 一名
- 女三名 (二十六才以上)

- ① だれでも出られるようにするためサーブはアンダーサーブ(下から打つ)に限る。
- ② 時間の都合で二セットで得点数によって勝負決定
- 昼食後 午後の部
- 1 マスゲーム 婦人会
- 2 玉入れ 戸主三名 主婦二名
- 3 二人三脚 各区5組
- 4 青年リレー 男一・女二
- 5 高校生徒・大学生二名以内認める

- 5 小中学生リレー 小学生 男一 女一 中学生 男一 女一
- 6 混成リレー 二六才〜二九才 男一 女一 三十才〜三九才 男一 女一 四十才以上 男一
- 7 フォークダンス

少年ソフトボール大会

(八月九日、二十三日)

優勝 浅木 準優勝 別府

今年をはじめ準備しました少年ソフトボール大会は十七チームが参加して熱戦に次ぐ熱戦の未優勝浅木チーム、準優勝別府チームに決定しました。

なお本大会にトロフィーを寄贈して戴きました町内の柴田歯科医様・遠賀ジャーナル主幹三村様には本紙をかりてお礼申し上げます 各部落共小中学生数が少くどの公民館もチーム作りが特に苦勞されたことが伺えましたが特に男女混成の千代丸チームの活躍は満場の拍手をあげていました。



各選手は小さいながらもクラブやバットのさばき方は大人も顔負けするようなあざやかさでファイナプレーも統出し盛会の中に終了したことを主催者として厚くお礼

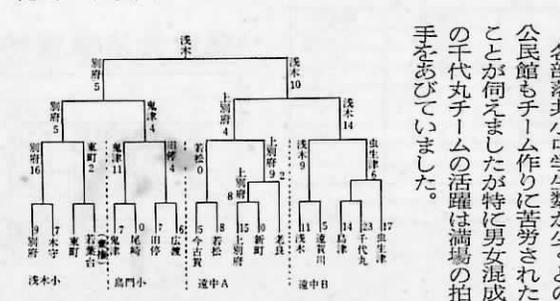
遠賀郡民体育大会 (八月二十二日)

「相撲」「野球」「柔道」の三部門で優勝 陸上も優秀な成績

第十二回遠賀郡体育大会は八月二十二日遠賀中学校を主会場にして各地でおこなわれました。

も敢斗されたことを心から感謝します。

毎年このながら各種目の選手をさがすことが一番の難点です、郡体は団体等に出場した選手は参加できないことになっていきますから楽な気持ちで参加されることを切望します。



職員採用試験について!!
 遠賀町職員採用試験(昭和四十七年度採用候補者)を左記により実施いたしますのでお知らせします。

- 一、試験期日十月十八日午前九時
- 二、試験場所遠賀町公民館
- 三、試験の方法
- (一)筆記試験

一般教養(国語、社会、理科、数学、一般常識)について、高等学校卒業程度の択一式試験および作文試験を行ないます。

- (二)口述試験、主として人物についての口述試験を行ないます。
- 四、受験資格

遠賀郡消防組合

消防職員の採用要項

- 一、採用の人員 8名採用
- ア 消防吏員
- 二、消防吏員の受験及び採用の資格

昭和11年12月2日から昭和28年12月1日までに生まれた人で地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない人

- イ 志操堅固な人
- ウ 体質が健全で四肢完全な人
- エ 呼吸器疾患、腹部内臓、若しくは皮膚に較著な疾病のない人
- オ 言語明りようで、十分発声にたえる人

- カ 体力は、水管一本をかつき200斤の早駆けにたえる人
- キ 握力は、左右とも35キログラム以上の人
- ク けんすい4回以上にたえる人
- ケ 新制高等学校卒業程度以上の

秋季畜犬登録及び狂犬病

予防注射の実施について

十月四日 虫生津公民館

十月十一日 浅木小学校

十月十三日 島門小学校

十月十五日 公民館ホール前

十月十六日 公民館ホール前

十月十四日

手数料

登録手数料(新規登録者のみ)

注射手数料

二〇〇円

三〇〇円

三、該当者 満1才未満の乳児

※母子手帖は必ず持参のこと。

- 一、日時 9月20日 14時~15時
- 二、場所 公民館別館

乳児健康診断実施

記

- 三、該当者 満1才未満の乳児
- ※母子手帖は必ず持参のこと。

乳児相談実施について

日時 毎月第三月曜日
 午前10時から午前11時まで
 場所 町公民館別館
 身長、体重の測定
 栄養指導
 その他相談事項
 ※母子手帖は必ず持参のこと。

定期予防接種実施

- 一、該当者
- 〇初回 生後6ヶ月以上、その他まだ1回も接種してないもの。
- 〇追加 前年度に3回(初回をうけた人)接種した人は追加を受けて下さい。
- 二、実施月日 1回目 9月22日
- 2回目 10月26日
- 3回目 12月7日
- 三、時間 午後2時~3時
- 四、場所 公民館ホール
- ※当日体温を計って来ること。
- ※熱があれば接種出来ません(熱があれは接種出来ません)異常と思われることは受付へ申し出て下さい。
- 母子手帖は必ず持参下さい。

小児マヒ生ワクチン投与実施

- 一、日時 10月6日14時~15時
- 二、場所 公民館ホール
- 三、該当者 生後3ヶ月から1年未満の乳児、及び1回目のもの、及び1回投与を受けたもの
- 四、注意 下痢及び熱のあるもの、その他異常と思われるものは医師に相談の上投与を受けて下さい。
- ※母子手帖は必ず持参下さい。

子宮ガン検診申し込について

- 一、検診料 五〇〇円(申込の際納入下さい)
- 一、検診予定日 10月中旬
- ※日時は申し込み締切り後決定して通知します。

し尿浄化槽設置者講習会

- 一、日時 九月十八日 10時~11時
- 二、場所 公民館別館
- 三、講習内容
- (一)し尿浄化槽の種類
- (二)し尿浄化槽の構造
- (三)し尿浄化槽設置に伴う放流先及び維持管理について
- (四)その他

従業員募集

- 職 種 作業職
- 採用人員 男5名 女3名
- 採用条件 身体強健な方
 特に男子は3交替勤務可能な方
- 給 与 年令 18~45才
 当社給与基準による
- 勤務場所 遠賀郡遠賀町今古賀字
- 貴船 日進化学株式会社
 本社(渡辺産業内)
 面接場所 日進化学本社
 面接日時 昭和46年9月20~23日
 9時~16時
- 持参書類 履歴書 戸籍抄本
 連絡場所 北九州市八幡区永犬丸
 字丸ヶ谷 長谷川 進
 TEL 093-03365



遠賀町に献血会が

できたことを「存じですか?」

— 会員になれば、万一のとき本人も家族も必要だけ輸血用血液がもらえます —

- ▽ 輸血の助け合い制度である献血会の趣旨に賛成した町居住者の方を会員とする『遠賀町献血会』が去る昭和四十六年三月に発足しました。
- ▽ 既に五七八世帯、一、〇三二名の方が会員になっておられます。あなたも、すぐ入会しましょう。
- △ 献血会とはどんな会でしようか
- △ 献血会は、相互扶助の精神にもとずき、会員が日頃献血しておき、会員や家族の方に「献血を必要とする手術や、怪我が起きたとき、必要量の血液を提供すること」を目的としています。
- △ もし、あなたや、ご家族に輸血が必要になり、血液を集めるため十人も二十人もの人に頼まねばならない場合、これを個人で集めるのは大変なことです。
- △ 知人や親類が少いときはどうしてよいか途方にくれるでしょう。

★どこで入会手続をすればよいか

遠賀町役場住民課(電話②二三四)に献血会加入申込書の用紙がありますので、それにあなただご家族の氏名を記入すればよいのです。

入会についてのお問合せは住民課へ、ともしお寄せ下さい。

★献血会に入会すると

○正会員は

献血会では毎年四回(五月、七月、一月、二月)に分けて定期の集団献血を行いますのでこのどれかの集団献血に年一回参加すればよいのです。

○このようなことがあつては大変です。そこで輸血の共済制度ともいえる献血会をつくり、日頃会員が定期的に献血し、その献血手帳は献血会で一括保管しておき、この献血手帳で会員や家族に輸血の必要が生じたときは、優先して輸血が受けられるよう準備しておくのです。

○「備えあれば憂いなしです」あなたや、ご家族の生命を守るため、献血会に入会しましょう。

★誰でも献血会に入会できるのか

遠賀町に居住する人で次に概当する方なら誰でも会員になれます

- 男女とも満一六才以上六十五才未満の方はどなたでも「正会員」になれます。
- この年齢層の方が同一世帯に数人おられるときは全員が正会員になってください。正会員は多いほど献血会の運営が円滑になります。
- 満六十五才以上の方だけの高齢世帯の世帯主は「準会員」として入会してください。

★探血はどのようにして行うか

○定期集団献血が行なわれる月になると、地元の委員から日時、場所が知られますので正会員の方は、つとめて献血に参加して下さい。

○年令制限のため献血はできませんので、準会員の方には住民の加入を勧誘してもらったり、定期集団献血の際、いろいろお世話してもらいます。

これによって、準会員とその家族は正会員の場合と同じように血液の供給を受けることができます

○満六十五才以上の方だけの高齢世帯の世帯主は「準会員」として入会してください。

危険物制度の変更について

昭和46年6月1日の消防法改正によって危険物制度等が変更されてお

ります。

(1)危険物取扱者試験について
従前の甲種、乙種免許に加えて丙種免許が新たに設けられました。この丙種免許は、ガソリン、灯油、軽油、重油第4石油類、動植物油類の取り扱いが出来ます。指定数量以上のガソリン、灯油等の危険物を貯蔵取り扱いをする場合は、これらの免許が必要で、免状がないとこれらの危険物の取り扱いが出来ませんので、か

る取り扱いをされる方は、昭和46年9月27日より受け付けが始まる予定の取扱者試験を受けて下さい。

(2)危険物取り扱いについて
旧法で許可を受けている施設についても取り扱い標識等が一部変更しておりますのでご注意ください。なお詳細については遠賀郡消防本部予防課(T E L 66 (69) 3001)まで問い合わせして下さい。

印鑑登録する「はんこ」について

登録する「はんこ」は、(一)ふちが欠けたり、き損、ま滅したもの(二)姓名の彫り方が複雑で、戸籍の姓名を表わしていないもの(三)市販されている通称三文判といわれるもの(四)その他印影が不鮮明なもの、登録できませんので、現在は印鑑登録の必要性のない方も、普段から登録するのに適当な(姓だけでなく、名も彫つてある)「はんこ」を持っておくようにいた

※市町村役場に登録した「印鑑(実印)」が、他の「はんこ」と違ふ点は、印鑑証明書が取れることであり、実印に印鑑証明書を添付すれば、財産の名義変更や、財産相続の権利を放棄したり、借金の保証人になったりすることが出来ますので、実印の重要性をよく認識され、普段から実印を大切に取り扱い習慣をつけましょう。

郵便局の簡易保険に 新らしい保険ができました

- 学資保険(入学祝い金つき)
- 祝い金つき長生きの保険



郵便局では、このたびお客さまの要望に応じて新種保険を発売することにいたしました。

発売期日 9月1日

詳細につきましては、近日中に郵便局から説明にあがりますので、よろしく願います

たいせつな郵便は受箱で!!

年々増加し大型化する皆様のたいせつな郵便を、より早く、安全確実にお届けするために、全家庭に郵便受箱と家族表札を設置していただく運動を全国の郵便局で展開しております。

郵便受箱と家族表札を設置していただきますと、郵便の配達スピード化され、誤った配達がなくなり、また、配達された郵便が風で飛び、紛失したり汚れることもなく安全確実にお受取りできます。

郵便局では家族表札を兼備し、随うう優美で大型の郵便も入れられる郵政省標準規格受箱を無料であつせんしておりますので受箱を設置されておられないご家庭は是非この郵政省標準規格受箱を購入いただき設置くださいますようご協力を願います。

なお、ご希望のご家庭は電話で構ですからご連絡いただければお届けます。遠賀川郵便局